

すみだ

'96.10.24

区議会だより

NO. 96

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表



「響き」 - 「第21回すみだまつり」にて

※ 写真募集中！ 詳細4面

第3回定例会では、「都区財政調整制度に関する意見書」及び「固定資産税の評価額の引き下げに関する意見書」を議決し、地方自治法に基づき関係行政庁に提出しました。

第3回 定例会

墨田区議会は、平成8年第3回定例会を9月12日から9月30日までの19日間にわたって開きました。この定例会では、5名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

5名の議員が一般質問

9月12日と9月13日の本会議で、の当面する課題について区長、教
自由民主党、公明、日本共産党、育長、選挙管理委員会委員長に質
問しました。 (2・3面参照)

教育委員の任命に同意

教育委員会委員2名の任期満了
に伴い、後任に、近藤舜二氏及び
國松久輝氏を選任したい旨の議案
が定例会最終日の9月30日の本会
議に提出され、全会一致で原案に
同意しました。

可決した主な議案

■平成8年度墨田区一般会計補正
予算
在宅ねたきり高齢者訪問歯科診
療事業実施経費などで7816万
7千円、衆議院議員選挙等に係る
経費で1億500万6千円を追加
するものです。

■すみだトリフォニーホール条例
すみだトリフォニーホールを錦糸
1-2-3に設置するとともに、その
管理運営について定めるものです。

■すみだ中小企業センター条例の
一部を改正する条例
利用者の利便の向上を図るため、
工作機械類の使用承認単位を時間
単位に変更するものです。

■固定資産税の評価額を引き下げ
に関する意見書
固定資産税の評価額を引き下げ
て、一層の負担軽減がなされるよ
う、早急に抜本的な措置を求める
意見書を全会一致で可決しました。
(4面参照)

会議日程——(会期19日間)		
第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。		
9月12日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
13日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の審査・委員会付託
19日	区民商工建設委員会	・付託事項の審査等
20日	地域振興文教委員会	・付託事項の審査等
24日	厚生保健委員会	・付託請願の審査等
25日	企画総務委員会	・付託請願の審査等
27日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第96号の発行について
30日	本会議	・区長提出議案の審査・委員会付託 ・議案の議決 ・本会議の議事運営 ・付託事項の審査

区政を問う!

一般質問

今回の一般質問は、9月12日と9月13日の本会議で行われました。

一般質問には、自由民主党、公明、日本共産党、区民クラブから5名の議員が質問に立ち、福祉施策、リサイクル問題、0-157対策による食中毒対策と保健所の統廃合問題、高齢者対策などについて区長及び教育長並びに選挙管理委員会委員長に対して質問しました。

福祉施策について

自由民主党

問 公的介護保険導入の際、そのサービスの受け皿整備が大きな課題となる。地域サービスの拠点となる施設整備や在宅福祉サービスの基盤整備を進めるべきと考えるが区長の考えはどうか。

また、これらの基盤整備について、その実現に向けて最大限の努力をすべきと考えるがどうか。

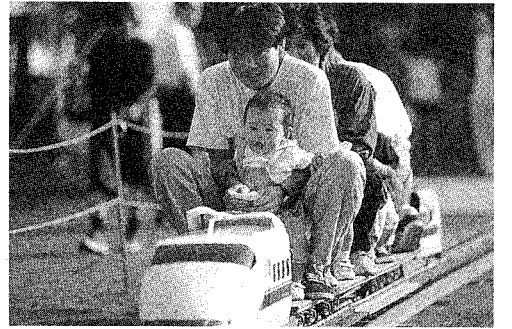
次に、少子化社会に対応した区の子育て支援は、今後、ますます重要になると思われるが、区長はどのように考えるか。

昨年10月に実施された「子育て支援需要調査」の結果を、どのように施策に反映させていくのか。

答 介護保険導入の際は、ニーズに対応した基盤整備が不可欠と考えている。区民の方が安心してサービスを受けられる体制づくりに努めるとともに、基盤整備については、積極的に必要な整備を進める所存である。

少子化社会に対応した支援策では、国や都と連携を図り、地域社会と一体となった独自の支援策を実施していく。

子育て支援需要調査の結果を踏まえ、「墨田区子育て支援総合計画」を策定した。今後、この計画を指針として、総合的な子育て支援策を着実に推進していきたい。



ふれあい

●道徳教育の実態と推進並びに家庭教育の充実について

問 中央教育審議会第一次答申では、知識偏重の教育現状を否定しており、「今後の教育のあり方としてゆとりの中で子ども達に生きる力を育む事」が基本と述べている。しかし、道徳教育は必ずしも充実していないと仄聞する。そこで、本区の道徳教育の実態と推進について、お伺いする。

家庭教育の充実では、第15期中央教育審議会報告で、子どもの教育や人格形成の最終的な責任は家庭とし、特に父親に責任の自覚を求めている。家庭で、生活習慣や社会慣習を教えることで、「いじめ」もなくなると思うが、いかがか。

答 本区の道徳の時間は、年間平均、小学校31時間、中学校28時間実施をしている。教育委員会でも道徳教育の一層の充実を図っているが、今後とも、研究奨励校を増やす等内容の充実を図り、教員の研修体系も検討していく。

家庭教育の充実では、しつけや父親の役割など、その重要性の再検討が必要である。両親大学で父親の役割の講座等を充実させる一方、子育て支援のネットワークの拡大など関係部局と連携し推進していく。更に、PTA・子供会等の活動支援に力をいれていく。

リサイクル問題について

公明

問 「容器包装リサイクル法」により策定が義務づけられた都の分別回収計画について、策定期限の10月15日までの約2か月間で都の提示案を検討できるのか。

都の案の週1回の資源回収は、今後の取り組みに影響がでないか。古紙等も対象なため、報奨金等で運営している集団回収団体に影響が出ると思われるがどうか。

可燃ごみ収集を減らす案は区民合意が難しく、資源回収の実施は回収業者との関係も問題と考える。リサイクルの費用は都に財政負担を申し入れ、リサイクルと清掃との関係も明確にすべきだ。

答 今回、都から提案された分別回収計画については、区の方でもあり、期限内に十分協議し決めていく。資源回収の影響等では、経緯と実績を尊重し、善処願う旨都に要望した。また、報奨金が運営資金である集団回収団体の問題も都と協議したい。



銅像堀ストックヤード

●少子化対策について

問 「子育て支援需要調査」に基づき、近々発表される「子育て支援総合計画」の中で、今後の支援策としてどんな施策を考えているか。都では国のエンゼルプランに基づき10年計画で、各区市に1か所程度、地域育児センターと同内容の「子ども家庭支援センター」を設置する計画を発表し、モデル実施されている。

運営実施主体は、区市町村で、都は補助金を出すこととなっている。総合的な子どもと家庭への支援のために、このセンターの早期設置を推進すべきと考えるがどうか。

答 昨年10月実施の需要調査の様々な意見・要望を子育て支援施策に生かし、既存の事業を見直し、新たに実施すべき施策と合わせて総合的に体系化した「子育て支援総合計画」をまとめた。

この計画では、育児相談や保育内容、学童クラブの充実を図り、家庭での子育てを地域全体で支援する施策等を総合的に推進していく。本計画では、都の「子ども家庭支援センター」の機能に加え、本区の特徴を生かした「子育て支援総合センター」を計画している。

委員会の焦点

【主な審査結果等】

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会もようは、次のとおりです。なお、7月に実施した各委員会の区内視察のようも併せてお知らせします。

9月25日
消費税率の引き上げ反対に関する請願は不採択に
企画総務委員会

9月19日
再開発地区計画区域内の建築物の制限に関する条例を可決
区民商工建設委員会

9月25日
消費税率の引き上げ反対に関する請願 — 委員から、「減税の先行実施が背景にある」などの意見が出され、起立表決となったが、可否同数となり、委員長裁決により、不採択とすべきものと決定した。

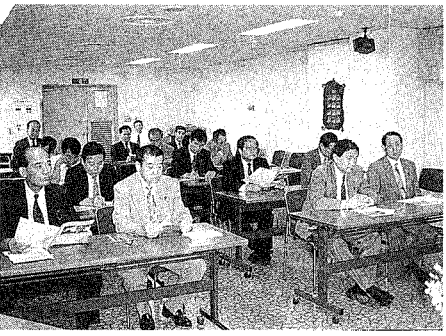
9月19日
墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 — 両国駅北口地区再開発地区計画区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築物の用途や構造に関する制限を定めるもの — 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

9月30日
議案 平成8年度墨田区一般会計補正予算 — 衆議院議員選挙等に係る経費で1億500万6千円を追加するもの — 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

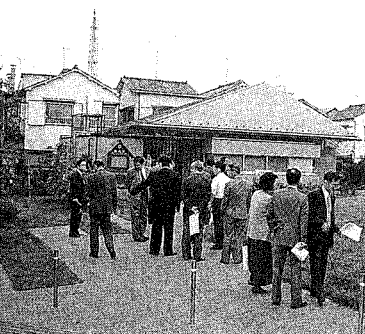
9月19日
病原性大腸菌0-157対策融資の実施について — 0-157対策として、区内の小売・卸売業、中小製造業者で売上減少等の影響が生じているもの及び設備を導入するものの低利融資の実施概要について報告があった。

7月24日
視察 補助120号線、都立皮革技術センター、社会福祉会館などを視察した。

7月23日
視察 横川出張所、一寺言問防災まちづくり広場（一寺言問集会所）などを視察した。



都立皮革技術センター



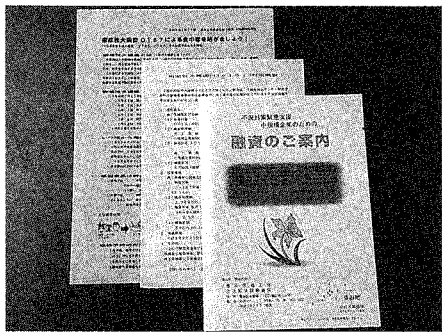
一寺言問防災まちづくり広場

0-157対策を強化せよ

日本共産党

問 0-157対策を全庁的に継続して取り組み、区民に正確な情報を伝えることが重要と考

えるがどうか。そして、学校給食の現場は大変な労働強化になっており、人員配置の見直し、設備改善を進めよ。民間委託された現場の食中毒対策の指導はどうしているのか。また、影響を受けている中小零細業者に対する緊急融資を期間延長すべきだ。保健所の果たす役割は益々重要になっている。健康区宣言している本区は、2か所の保健所態勢を軸に機能・役割を強化・充実させよ。



0-157関連パンフレット

答 0-157対策は、引き続き全庁的に取り組み、区報等で普及活動していく。学校給食の対応は、学校規模に見合った人員配置をし、調理室は緊急に必要な改善をしている。また、民間委託の給食現場は、直営校と同様の衛生管理規程で業務を励行している。飲食業等に対する緊急融資は延長の方向で協議している。保健所については、地域保健法の指針等を

問 清掃事業の移管に係わる条件整備では、住民合意を貫き、ごみ問題を住民参加で解決していく視点が大切だ。そして、資源循環型清掃事業へ転換し、新しい社会システムの構築をどう進めるのか。また、業平の清掃車庫建設用地の選定基準を示せ。さらに、この場所への建設に多くの疑問や意見が出されているが、地元への説明をどうしてきたか。意見や要望にどう対応してきたか。合築施設は特養ホームが望ましいと思うが、住民の合意の上で進めよ。

答 清掃事業の移管は、区民の理解と協力を得ながら進めていく。深刻化する資源・環境・ごみ問題に対処するため、ごみの発生抑制とリサイクルの推進に取組み資源循環型への転換を進める。土地は道路条件、用途地域、面積など都の設置基準に基づき選定した。地元3町会の役員で小委員会を設け、車庫の必要性、区の方針を説明した。地元の方々と港東清掃事務所を視察し理解を深めてきた。合築施設は、地元の要望に配慮しながら福祉施設を建設したい。

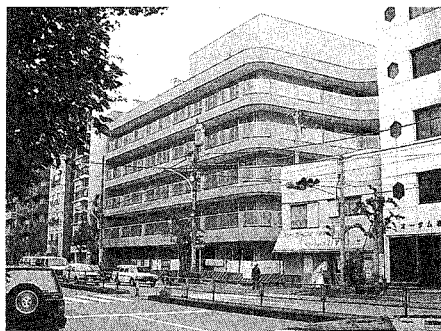
高齢者対策について

区民クラブ

問 高齢者対策への需要は益々増加傾向にあるが、量的・質的にも区民の希望に届いていない。特別養護老人ホームの待機者も400人以上おり、その建設は用地難・財源難から早急な解決は困難であり、在宅介護支援事業の充実が急務だが、各事業とも定員が必要に追いつかない現状だ。ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、痴呆性デ

イホーム等の事業は、計画を前倒ししてでも「必要なときに必要なサービスが受けられる」態勢を早急に作る必要があると考えるがどうか。

答 在宅介護を支えるサービスは、地域福祉計画に基づき、積極的に事業の展開を図っており、今後も区内初の老人保健施設の中で痴呆デイホーム事業を、たちばな在宅サービスセンターでデイサービスや痴呆デイホーム事業を開始する。しかし、デイサービスや



建設中の第二特別養護老人ホーム

問 区財政が厳しくなった大きな原因は国や都の補助金の見直し、財源保障のない仕事の押し付け、区自身の大規模開発に莫大な金をつぎ込んできたことにある。これら主要な原因にメスを入れずに区民に犠牲を強いる「行革」は、本末転倒だ。ファッションセンターへの50億円の追加融資を始め、建設計画を見直せ。足立区長選挙では、ホテル建設の中止を主張し、生活者重視の区政への転換を訴えた吉田候補が当選したが、この結果をどう受け止めるか。

答 区財政の深刻さは長引く不況と区民税の減少、財政調整交付金の繰り延べ等による歳入の伸び悩みに対して、歳出面での投資的事業の増加による。本区の行政改革大綱は、健全な財政運営を維持し、財源を有効活用することを目的としている。ファッションセンター事業は、本区のまちづくりにおいて重要な意義をもつもので、見直す考えはない。足立区長選挙は、足立区民が判断した結果であり、私の立場からの発言は控える。

清掃事業の移管は住民合意で進めよ

は、その表示内容が異なっている場合が大半だ。なぜ、本籍地について古い地番表示にしておく必要があるのか。また、法律的根拠はどのようなものか。

答 本籍地の表示は、住居表示に関する法律の施行で住居表示が相当普及したことに伴い、昭和52年12月1日から、地番又は街区符号のいずれを用いても差し支えないとされた。従って、本籍地の表示に地番を使うか街区符号を使うかは届出人の自由であり、転籍届を出せば住所の街区符号と一致させることができる。

問 新住居表示が導入されたことにより、もともと本籍地と住所地が同じであったのに現在

すみだトリフォニーホール条例を可決
地域振興文教委員会

9月20日

議案 すみだトリフォニーホール条例・文化性豊かなまちづくりに寄与するため、すみだトリフォニーホールを公の施設として錦糸1-2-3に設置するとともに、その管理運営について定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 東京都墨田区防災会議条例の一部を改正する条例・防災対策の充実と災害時における相互協力の強化を図るため、防災会議委員の範囲を拡大するとともに、委員の総数の増加等をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

視察 墨田五丁目運動広場などを視察した。
7月19日



墨田五丁目運動広場

総武線西国駅の西口閉鎖等に関する請願は継続審査に
厚生保健委員会

9月24日

請願 総武線西国駅の西口閉鎖等に関する請願——「地元との話し合いを継続していつてもらいたい」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

報告 墨田区子育て支援総合計画について——昨年、就学前及び就学児童の保護者を対象に実施された需要調査の結果を踏まえて策定した「墨田区子育て支援総合計画」の概要について報告があった。

報告 墨田一丁目地区開発に伴い設置する高齢者福祉施設の基本設計について——住友ベークライト跡地の開発に伴い設置する高齢者福祉施設の基本設計の概要について報告があった。
7月22日



立花三丁目第二特別養護老人ホーム建設現場

京成バス区内路線の廃止計画の再考を求め要望

去る8月2日、交通対策特別委員会が開かれ、京成バスが収支悪化を打開するために、本区内を走る3路線の廃止を計画していることに対し、その再考を求める要望書を全会一致で決定し、8月6日に京成電鉄に提出しました。その後、廃止対象の3路線のうち2路線は京成側の計画どおり廃止し、堀切線(亀有駅-浅草寿町間)については、当面、現行16本の運行を5本に減らす条件で存続

するとの回答を京成電鉄から受けました。この回答を受け、8月26日に同特別委員会を開いた後、同日、議長及び交通対策特別委員長により、計画の見直しを求め、京成電鉄に対し口頭による要請を行いました。しかし、廃止計画は、8月29日に運輸省の認可を受けたため、今後、区長から東京都交通局に対し、廃止される路線と並行して走る路線バスの増便及び延伸について要請することを9月6日に開かれた同特別委員会で確認しました。

本籍地と住所地の関係について

は、その表示内容が異なっている場合が大半だ。なぜ、本籍地について古い地番表示にしておく必要があるのか。また、法律的根拠はどのようなものか。



「地方分権を推進し、首都機能移転を考える全部大会」開かれる
この大会は、去る8月22日、地方分権の推進と首都機能の移転反対を掲げ、東京都庁において、東京都議会と都内の区市町村議会の議員約440人が参加して開かれました。大会では、「国民の十分な議論を喚起し、長期的な視点に立った慎重な対応を強く求める」との決議文が採択されました。

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会には、請願4件と陳情1件が提出されました。提出された請願・陳情は、所管の委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

採択としたもの

◎「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して執行機関に提出したもの

▽保健所の削減反対と公衆衛生行政の拡充強化に関する請願

第2項 0-157をはじめとする食中毒や感染症対策の充実・強化を図ること
第3項 少子化の中で、育児不安解消にこたえるため、母子検診・育児相談の一層の充実を図るとともに、アレルギー疾患など新しいニーズにこたえられるよう保健所の体制を強化すること

第5項 精神障害者のためのデイケアや中途障害者のためのリハビリ教室を更に充

つめること

■不採択としたもの

◎「趣旨に沿いにくい」との理由により不採択としたもの

▽保健所の削減反対と公衆衛生行政の拡充強化に関する請願

第1項 地域の公衆衛生の拠点である保健所を削減しないこと
第4項 高齢になっても地域で健康で安心して暮らせるために、若いときからの成人病予防対策などの必要なサービスが総合的に公的責任のもとで受けられるよう施策の充実を図ること

こと

▽国民本位の介護保険制度の早期確立に関する請願
▽消費税の引き上げ反対に関する請願
▽衆議院議員選挙小選挙区の定数不平等配分是正に関する陳情
■継続審査としたもの
▽総武線西国駅の西口閉鎖等に関する請願

平成7年度各会計

決算特別委員会を 設置して審査

9月30日の本会議において、区長から平成7年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算報告が提出されました。

区議会では、決算報告を受けて、平成7年度予算が適正かつ効果的に執行されているかどうかを審査するため、18名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月24日から具体的な審査を行っています。決算審査のようは、次号でお知らせする予定です。

なお、この委員会の委員氏名は次のとおりです。

■決算特別委員会委員氏名

- ◎委員長 〇副委員長
- ◎加藤 耕造 松本 紀良
- 〇西 恭三郎 中沢 進
- 林 恒雄 阿部 幸男
- 沖山 仁 中村 光雄
- 田中 邦友 西原 文隆
- 大久保 明 坂岸 榮治
- 江木 義昭 堺 美穂子
- 高柳 東彦 瀧澤 良仁
- 小池 武二 藺田 隆明

提出された平成7年度各会計歳入歳出決算額

会計名	収入額 (円)		支出額 (円)	
	歳入	現額	歳出	現額
一般会計	107,336,776,000	107,336,776,000	106,680,003,735	104,624,011,168
国民健康保険特別会計	15,859,482,000	15,859,482,000	15,215,671,374	15,012,035,269
老人保健医療特別会計	16,648,726,000	16,648,726,000	16,464,935,011	16,432,221,852
用地特別会計	2,938,781,000	2,938,781,000	2,939,229,543	2,938,671,892

今定例会で議決した意見書 (要旨)

都区財政調整制度に関する意見書

長期化した景気の低迷等は、区財政にも重大な影響を与えており、かつて経験したことのないほどの厳しい財政運営を強いられています。特別区は、住民にもっとも身近な自治体として、いかなる状況下でも区民生活の維持、向上に努めなければならない責務を負っています。今日の多様な行政需要にこたえるためには、特別区財政調整交付金は特別区の財政にとって極めて重要な財源であり、行財政の健全な運営を図るためには不可欠なものであります。この数年、調整三税が減収しているとはいえ、平成4年度以降多額な繰り延べ等の措置がとられていることは、誠に遺憾であります。

よって、墨田区議会は東京都に対し、明確な見通しが立たないまま繰り延べてきた措置を早急に復元するとともに、都税である調整三税の減収に伴う特別区の財源不足を解消できる抜本的な対策を講じられるよう強く要望いたします。

固定資産税の評価額の引き下げに関する意見書

平成6年度の固定資産税の評価替えでは、評価額を公示地価の七割程度とし、激変緩和のために「課税標準額」が設定されました。このため、地価の動向に關係なく課税標準額が毎年上昇して、地価が下落した大都市圏を中心に逆転現象が発生しました。

こうした状況を踏まえ、自治省は、平成7年度の固定資産税の評価替えに際し、特例で、7月1日時点の都道府県基準地価を活用することや「実行価格減率」の拡大を行う方針ですが、都区部では、実際に納める税額は「ほとんどの土地で上がる」と見られています。このような税負担の増加は、区民生活への影響はもちろんです。中小企業者の経営基盤にも深刻な影響を与えかねません。また、定住人口の促進対策を推進している本区にとって、大きな支障をもたらすばかりでなく、都市環境の悪化等、憂慮すべき事態が懸念されます。よって、墨田区議会は政府に対し、区民が安心して生活できるよう、一層の負担軽減について抜本的な措置を早急に講じられるよう、強く要望いたします。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

◎区長提出議案

- 〈条例〉
 - ・すみだ中小企業センター条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
 - ・すみだトリフォニーホール条例
 - ・東京都墨田区防災会議条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区優生保護相談所設置条例を廃止する条例

〈予算〉

- ・平成8年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成8年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
- ・平成8年度墨田区一般会計補正予算

〈契約〉

- ・清掃工場余熱利用施設 (仮称) 新築工事請負契約
- ・清掃工場余熱利用施設 (仮称) 新築に伴う空調設備工事請負契約

〈その他〉

- ・特別区道路線の認定について
- ・特別区道路線の認定について
- ・特別区道路線の認定について
- ・特別区道路線の廃止について
- ・特別区道路線の廃止について
- ・特別区道路線の一部廃止について
- ・特別区道路線の廃止について

〈人事〉

- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について
- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について

◎議員提出議案

- ・都区財政調整制度に関する意見書
- ・固定資産税の評価額の引き下げに関する意見書

議会の基礎知識

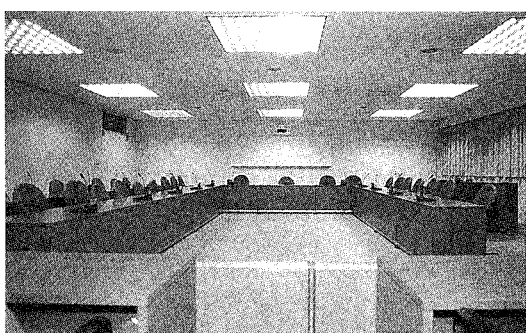
委員会

今日では、行政需要の増加に伴い、地方公共団体の事務が広範多岐にわたる、数多くの議案を、短期間の日数の会期中で、迅速に処理することが求められています。このため、議会内に委員会を設置することにより、議案の議決前

の第一次的審査をさせ、審議を一層慎重にし、能率的、合理的な運営を図っています。委員会の公的な活動は、必ず議会の意思に基づき、案件が付託されなければなりません。地方自治法では、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が設置できると定めています。常任委員会は、地方自治法で人口に応じ設置できる数が定められており、議会運営委員会とともに議会の常設的機関で、法律及び条例により所管事項が定められています。本区では、4つの常任委員会が設置されています。

これに対し、特別委員会は臨時

的な機関で、具体的に特定された付議案件の審査又は調査が終わると消滅します。



委員会室

【すてきな写真大募集】

区議会だより一面に掲載する写真、区内にお住まいか、勤務先のある方から常時募集しています。

◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズ2L (175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることもあります。

◎内容・区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

◎期限・発行月の前月末日。ただし、1月新春号は11月末。

◎記載内容・撮影者のご住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。※採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りします。

◎郵送先・〒130墨田区吾妻橋一丁目23番20号
墨田区議会事務局調査係あて

編集後記



区議会だよりは、今号から、重大な案件について、わかりやすいように、みなさんから応募いただいている一面の写真の横に、大見出しで掲載するようにいたしました。

今後とも、区議会だよりの編集にあたっては、区議会が皆さんのより身近なものになることを目標に、一層努力してまいります。

お気づきの点がありましたら、左記までご連絡ください。
区議会事務局調査係
☎5608-6352